

競争的研究費の不正使用防止に関する基本方針

株式会社先端技術共創機構

弊社は、公的研究費の不正使用根絶に向けて、以下の基本方針を定めます。公的研究費の不正使用は、社会の信頼を損ねる重大な問題であり、これを防止することは企業としての責任です。

弊社は、不正使用を誘発する要因を徹底的に排除し、抑止機能を備えた環境・体制の構築を目指します。具体的には、不正防止に関する意識啓発に従業員に対して行い、透明性の高い運営を実現するための監査体制を強化します。また、予算執行の適正さを確保するためのチェックシステムを導入し、定期的な見直しを行うことで、常に最新の不正防止対策を維持します。この基本方針をもとに、弊社は公的研究費の適正な運営を継続的に推進してまいります。

競争的研究費の不正使用防止に関する行動計画

責任体系の明確化

- ・不正使用防止対策に関する責任体系を明確化し、周知する。
- ・なお、現在は、最高管理責任者を代表取締役と定め、統括管理責任者およびコンプライアンス推進責任者に担当役員を任命している。

情報共有と共通理解の促進

- ・公的研究費の使用のルール等を適切に社内に情報共有し、公的研究費の運営管理に関与する従業員の理解を促す体制を構築する。

職務権限とルールの明確化

- ・事務処理に関する職務権限やルールを明確化し、不正使用防止対策に関する関係者の意識向上を図る。

適正な予算執行システムの構築

- ・適正な予算執行を行うことができるよう、決裁および経理処理の仕組みを適切に構築し、公的研究費の適正な運営、管理を行う。

相談窓口の設置

- ・不正な取引が発覚または疑わしい事案が発生した場合に、通報、相談ができる窓口を設置する。

モニタリング体制の整備

- ・公的研究費の不正使用を防止するため、適切なモニタリング体制を整備する。
- ・不正が発覚した場合には、別紙「不正にかかる調査、手続きについて」に基づき、対応を実施する。

以上